

第1章 計画策定の背景・趣旨 [計画書p1~8]

■計画策定の背景

- 世界各地で地球温暖化による影響が顕在化しつつあります。さいたま市内でも、真夏日や熱帯夜の日数が増加傾向にあります。
- 市内では民生部門(家庭・業務)の温室効果ガス排出量が顕著に増加しています。家庭や学校、事業所に最も近い立場にある基礎自治体の本市が果たす役割の重要性が増しています。
- 県庁所在地であり人口124万人を擁する政令指定都市として、県内はもとより首都圏の発展の一翼を担う自治体として、都市の低炭素化を中心のかつ先導的に推進していく必要があります。



【参考】さいたま市が「次世代自動車・スマートエネルギー特区」として取り組む3つの重点プロジェクト

- 東日本大震災を契機として、エネルギーリスクマネジメントの必要性が高まっています。また、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した地域分散型エネルギーシステムへの転換が進みつつあります。

→ 2012年度で計画期間を終える旧計画(2005年度策定)を見直し、さいたま市を取り巻く現在の動向や課題を踏まえた地球温暖化対策の新たな行動計画が必要

■計画の位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律第20条3に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」¹

「さいたま市環境基本計画」に掲げる5つの基本目標のひとつ「地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします」の実現に向けた部門別計画

「新エネルギー政策(仮称)」²、「地方公共団体実行計画(事務事業編)」³との整合

- 1 市域の自然的社会的条件に応じて、温室効果ガスの排出抑制などを総合的かつ計画的に進めるための施策を策定するもの
- 2 エネルギーセキュリティの確保、エネルギーの高効率利用が図られた低炭素なまちづくりの実現にむけ、本市に相応しいエネルギー政策を定めたビジョン
- 3 市役所業務によって発生する温室効果ガスの排出抑制について定めた計画

第2章 さいたま市の現状と今後に向けた課題 [計画書p9~21]

■さいたま市の温室効果ガス排出状況【2009年度】

市としての対策立案を検討する基礎資料とするため、本市の温室効果ガス総排出量の約98%以上を占める二酸化炭素(CO₂)の排出状況を分析します。

- 2009年度のCO₂排出量は1990年度から約17%増加
- CO₂排出量の約5割を占める民生(業務・家庭)部門からの排出量が大幅増加
- CO₂排出量の約23%が運輸部門から排出

→ 民生部門(家庭・業務)、運輸部門への重点的な対応が必要



第3章 温室効果ガスの削減目標 [計画書p22~29]

■目標年度

- 【中期目標】2020(H32)年度(さいたま市総合振興計画の目標年度に合わせ設定)
- 【長期目標】2050(H62)年度(国が表明している長期目標を参考に設定)

■温室効果ガスの削減目標

本市では今後も人口や世帯数の増加が想定されており、中期目標は、効果を適切に評価するため、『市民一人あたり』としました。

温室効果ガス削減目標 【基準年度：2009年度比】

中期目標(～2020年度)	長期目標(～2050年度)
市民一人あたり 23%削減 (Δ0.9t-CO ₂)	温室効果ガス総排出量 80%削減

【参考】温室効果ガス総排出量 **19%削減**^{※1}

¹ 1990年度比：温室効果ガス総排出量7%削減

部門別の削減目標 【基準年度：2009年度比】

- 産業部門……………10%削減
 - 民生業務部門……………25%削減
 - 民生家庭部門……………22%削減
 - 運輸部門……………15%削減
 - 廃棄物部門……………30%削減
 - その他ガス……………増減なし
- 【世帯あたり27%削減】

平成24年9月末現在、2020(H32)年度の電力排出係数についての明確な見通しが立っていないため、2020(H32)年度の将来推計及び目標設定にあたっては、現況推計で用いた2009(H21)年度の電力排出係数を用いています。今後、国の動向等に応じ、適切な時期において見直しを行うこととします。

第4章 削減目標の達成に向けた施策 [計画書p30~70]

■施策の展開 【詳細は次ページ左側参照】

- 4つの基本方針に基づき施策を体系的に整理(基本施策、主要施策)し、主要施策を実現する手段として具体的施策を立案



体系的整理、内容の具体化 → 絞り込み(メリハリ)

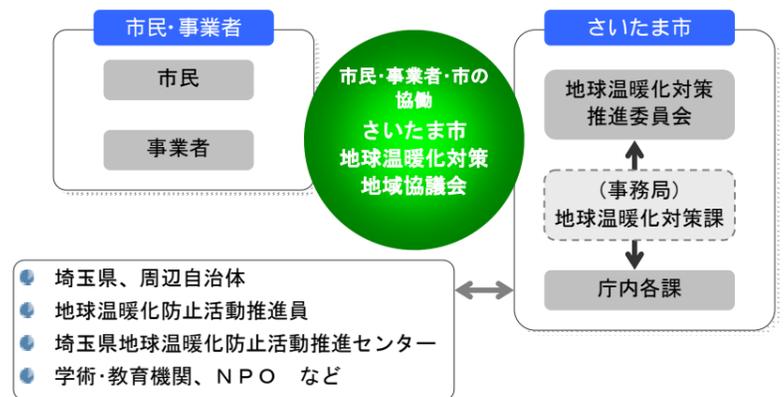
- 【基本方針1】 省エネ・創エネを目指します
- 【基本方針2】 経済との両立を目指します
- 【基本方針3】 市民・事業者の意識向上を図ります
- 【基本方針4】 環境負荷の少ない都市整備を進めます

■重点施策 【詳細は次ページ右側参照】

- 主要施策の中から特に重点的に取り組む施策を重点施策として位置付け、実現性を担保することをねらいとして、取組のねらい、具体的取組や各主体の役割、定量的な達成目標、計画期間におけるスケジュール(ロードマップ)を整理

第5章 推進・進行管理 [計画書p71~73]

■計画の推進



■計画の進行管理 (PDCA サイクルによる継続的改善)

- 地域協議会への報告、年次報告書等を通じた進行管理の透明性の担保
- 国の動向、対策技術の開発等に応じた柔軟な計画見直し

■財政的課題への対応

- 民間資本の有効活用(市民出資、ESCO事業等)
- 補助・支援制度の活用

施策の体系

【基本方針1】 省エネ・創エネを目指します

＜基本施策＞

＜主要施策＞

- 1.1 革新的な省エネルギー技術の導入 (1) **LEDの導入促進** 【重点施策1】
(2) 家庭や事業所への省エネ型設備・機器の導入促進
- 1.2 環境負荷の少ない自動車利用の促進 (1) **「E-KIZUNA project」の推進** 【重点施策2】
(2) トラック・バスへの次世代自動車普及の推進
(3) 市民に対するエコドライブの推進
(4) 事業者に対するエコドライブの推進
- 1.3 再生可能エネルギーの利用促進 (1) **太陽エネルギーの導入促進** 【重点施策3】
(2) **防災機能強化に向けた再生可能エネルギー導入の促進** 【重点施策4】
(3) 再生可能・未利用エネルギーの利用促進
(4) 都市間連携による取組の促進

【基本方針2】 経済との両立を目指します

- 2.1 環境に配慮した事業活動の促進 (1) **中小事業者の総合的な支援体制の整備・充実** 【重点施策5】
- 2.2 環境・エネルギー分野の産業振興 (1) 環境・エネルギー分野の技術開発の推進
(2) 環境・エネルギー分野への企業の参入の促進

【基本方針3】 市民・事業者の意識向上を図ります

- 3.1 主体的な行動の促進 (1) **エネルギーや二酸化炭素の見える化** 【重点施策6】
(2) 市役所の率先行動
(3) 取組意欲の向上を図る仕組みづくり
(4) 意識啓発の推進
- 3.2 環境教育・学習の推進 (1) 環境教育・学習の推進
(2) リーダーや指導者の養成
- 3.3 エコライフの推進 (1) ライフスタイルの転換
(2) 地産地消の推進
- 3.4 ごみ減量化の推進 (1) ごみの発生抑制
(2) 廃プラスチック焼却量の削減

【基本方針4】 環境負荷の少ない都市整備を進めます

- 4.1 環境負荷の少ない都市構造の実現 (1) **環境未来都市の実現** 【重点施策7】
(2) 持続可能なまちづくりの推進
(3) **住宅・オフィスの省エネルギー化の促進** 【重点施策8】
- 4.2 環境負荷の少ない交通体系の構築 (1) **環境負荷の少ない移動手段の選択に向けた意識啓発の推進**
(2) **自転車利用の促進**
(3) **公共交通機関の利用促進**
(4) 環境にやさしい物流システムの推進 } 【重点施策9】
- 4.3 都市の熱環境改善 (1) 公園・緑地の保全・整備
(2) 市街地の緑化の推進

重点施策

重点施策のテーマ	ねらい・概要	排出部門				
		全体共通	産業	民生家庭	民生業務	運輸
重点施策1 LEDの導入促進	公共施設等の照明や市内各所の街路灯を、従来の水銀灯や蛍光灯から、維持管理が容易で長寿命・省エネかつ低コストというメリットがあるLED照明へ転換し、中長期的な電力消費の抑制を図ります。					
重点施策2 E-KIZUNA Projectの推進	自家用車からの二酸化炭素排出を削減し、持続可能な低炭素社会の実現を図るため、「E-KIZUNA Project」を展開し、電気自動車普及にあたって課題解決に向けて、一連の取組を積極的に推進します。					
重点施策3 太陽エネルギーの導入促進	太陽エネルギーの導入を推進します。家庭や事業所に対しては初期投資負担が普及の妨げ要因の一つと想定されるため、当面は現在の補助制度を続けつつ、本市に適した太陽光発電導入促進の仕組みを検討します。					
重点施策4 防災機能強化に向けた再生可能エネルギー導入の促進	災害時に避難場所となる公共施設のエネルギーセキュリティの確保を目的として、太陽光発電を主とした再生可能エネルギーと蓄電機能を兼ねた電気自動車の一体的な導入を進めます。					
重点施策5 中小事業者の総合的な支援体制の整備・充実	中小事業者が温暖化対策や省エネに取り組む際の課題を改善し、環境負荷の少ない事業活動を促すため、関係機関と連携しながら、事業者の経済的な負担軽減につながる仕組みの構築や制度の活用を進めます。					
重点施策6 エネルギーや二酸化炭素の見える化	市民一人ひとりの削減努力の結果を見える化で明らかにすることによって、行動意欲のさらなる高揚や、具体的な取組の推進に繋がります。					
重点施策7 環境未来都市の実現	本市が目指す「暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する『環境未来都市』」の実現に向け、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」で定める3つの重点プロジェクトを積極的に推進します。					
重点施策8 住宅・オフィスの省エネルギー化の促進	ESCO事業の活用、省エネ法や低炭素まちづくり法などの法規制や各種優遇措置の周知・啓発等を通じて、住宅・オフィスなどの新築・更新に際しての高断熱化や省エネ化、低炭素化を促進します。					
重点施策9 環境負荷の少ない交通体系の構築	市民や事業者に対し、様々なコミュニケーション施策や適切な情報提供等により、環境負荷の少ない移動手段の選択や意識の自発的变化を促します。 また、市域の多くが比較的平坦な地形、我が国トップクラスの快晴日数などの恵まれた自然条件を活かし、自転車利用の促進を図ります。					

再生可能エネルギーの推進など、全ての排出部門に対して効果が期待される取組を「全体共通」としています。